



様式第二号の九（第八条の四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年 7月 5日			
吹田市長 様			
提出者			
住所 大阪府吹田市南吹田4-19-5			
氏名 佃ダスキン 大阪中央工場			
工場長 守田 啓司			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 06-6378-5000			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	佃ダスキン 大阪中央工場		
事業場の所在地	大阪府吹田市南吹田4-19-5		
事業の種類	78：洗濯業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6077.351 t	全処理委託量	787.351 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	/	優良認定処理業者への処理委託量	169.451 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	/	再生利用業者への処理委託量	676.500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5290.000 t	認定熱回収業者への処理委託量	/
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	/	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15.100 t

計画の実施状況

不要物等発生量

有償物量

排出量

項目	実績値
①排出量	
②+⑤自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(産業廃棄物の種類:)

別紙3のとおり

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残存量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2023年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況												②+⑤ 自ら再生利 用を行った 量		③+④ 自ら埋立処 分又は海 洋投入処 分を行った 量	
コード	名 称	①排出量	②自ら直接 再生利用し た量	③自ら直接 埋立処分 又は海洋 投入処分し た量	④自ら中間処 理した量	⑤④のうち 熱回収を 行った量 (自ら熱回 收を行った 量)	⑥自ら中間 処理した後 の残存量	⑦自ら中間 処理により減 量した量	⑧自ら中間 処理した後 再生利用し た量	⑨自ら中間 処理した後 自ら埋立処 分又は海 洋投入処 分した量	⑩直接及 び自ら中間 処理した後 の処理委託 量(全処理 委託量)	⑪⑩のうち 優良認定 処理業者 への処理 委託量(優 良認定処 理業者へ の処理委託 量)	⑫⑩のうち 再生利用 業者への 処理委託 量(再生利 用業者へ の処理委託 量)	委託先による区分		⑭⑩のうち 熱回収認定 業者への処 理委託量 (熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量)	⑮⑩のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量 (熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量)
0600	廃プラスチック類 A	11.050						0.000			11.050	11.050	11.050			0.000	0.000
0600	廃プラスチック類 B	46.390						0.000			46.390	46.390		10.190		0.000	0.000
0600	廃プラスチック類 (再資源化)	171.210						0.000			171.210		171.210			0.000	0.000
0600	廃プラスチック類 (資源リサイクル)	56.729						0.000			56.729	56.729				0.000	0.000
2200	管理型混合 廃棄物 (資源リサイクル)	28.990						0.000			28.990	28.990	28.990			0.000	0.000
0800	木くず	4.790						0.000			4.790		4.790			0.000	0.000
1300	ガラスくず	0.229						0.000			0.229	0.229		0.229		0.000	0.000
2510	電池類	0.135						0.000			0.135					0.000	0.000
2522	蛍光灯	0.075						0.000			0.075					0.000	0.000
0200	汚泥 (廃水汚泥)	6,153.235						5,848.745			304.490		304.490			0.000	0.000
0600	廃プラスチック類 C	16.170						0.000			16.170		16.170			0.000	0.000
0200	汚泥 (ピット汚泥)	8.970						0.000			8.970	8.970				0.000	0.000
0200	汚泥 (ろ材)	13.140						0.000			13.140	13.140				0.000	0.000
1200	金属くず 【研究所】	0.000						0.000			0.000	0.000				0.000	0.000
0200	汚泥 【研究所】	0.249						0.000			0.249	0.249				0.000	0.000
0600	廃プラスチック類 【レントオール】	103.950						0.000			103.950					0.000	0.000
																0.000	0.000
																0.000	0.000
																0.000	0.000
																0.000	0.000
合計		6,615.312	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	5,848.745	0.000	0.000	766.567	165.747	536.700	10.419	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。

※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

様式第二号の九の第2面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①～⑮)に示す量を表に入力。